

1. 件名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所1，2号炉廃止措置計画変更認可申請等について

2. 日時：令和元年11月15日（金） 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

中部電力株式会社：

浜岡原子力発電所 廃止措置部 廃止措置計画課長 他3名

5. 要旨

(1) 中部電力株式会社より、浜岡原子力発電所1，2号炉の「放射性物質として扱う必要性のないものと推定されるもの」の保管場所の考え方について、本日提出された資料に基づき説明があった。

(2) これに対し原子力規制庁は、第7回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合での議論を踏まえ、保管場所の規制上の扱いを整理した上で、今後の申請手続きについて確認する旨、中部電力株式会社に伝えた。

(3) 中部電力株式会社より、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：「放射性物質として扱う必要性のないものと推定されるもの」の保管に係る廃止措置計画変更認可の必要性について

以上